一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について・・・・2

## 一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

## 茨城運輸支局 自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年10月8日
(2) 事業者の氏名又は名称	ブルーバス株式会社 (法人番号:3050001025732) 代表者 根本 和幸
(3)事業者及び当該行政処分等 に係る営業所の所在地	(事業者) 茨城県稲敷市阿波1262-1 (本社営業所) 茨城県稲敷市阿波1262-1
(4) 行政処分等の内容	文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項
(6)違反行為の概要	令和6年8月9日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点
	当該事業者の累積点数 0点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2. (4)但し書き参照)

## 一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

神奈川運輸支局 自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年10月8日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社共同(法人番号:5020001029833) 代表者 森 朝彦
(3)事業者及び当該行政処分等 に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県横浜市戸塚区原宿1-36-7 (本社営業所) 神奈川県横浜市戸塚区小雀町1478
(4) 行政処分等の内容	処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業 者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項
(6) 違反行為の概要	令和6年7月11日及び令和6年7月31日、定期的な監査を 実施。8件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の届 出義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規 則」)第68条)、(2)勤務時間等基準告示の遵守違反(運輸規 則第21条第1項)、(3)疾病のおそれのある運行の業務(運輸 規則第21条第5項)、(4)点呼の記録義務違反(運輸規則第24 条第5項)、(5)点呼状況の録音及び録画記録義務違反(運輸 規則第24条第6項)、(6)点呼状況の録音及び録画記録保存 義務違反(運輸規則第24条第6項)、(7)アルコール検査状況の写 真記録義務違反(運輸規則第24条第7項)、(8)運転者に対す る指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)
(7)違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 2点 当該事業者の累積点数 2点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2. (4)但し書き参照)